

公益財団法人石巻地域高等教育事業団 改革に向けた取組方針実施計画

1 財源の長期予測と出資団体間の認識共有

(1) 石巻市の指導方針

中長期計画を作成し、作成した中長期計画について、出資団体である各市町への説明を実施すること。

(2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

中長期計画の作成に着手し、構成市町（石巻市、東松島市、女川町）に対して法人事業財源の枯渇リスク及び中長期計画についての説明を実施する。

(3) 平成26年度から平成28年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成26年度	中長期計画の作成
未定	構成市町へ中長期計画等の説明

2 長期予測に基づく対応について

(1) 石巻市の指導方針

事業財源の枯渇を回避するための取組に着手するタイミングを計る指標の設定について検討すること。

(2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

構成市町に対して、事業財源の枯渇を回避するための取組に着手するタイミングを計る指標（財務数値）を示し、追加出資の要請及び事業内容について検討する。

(3) 平成26年度から平成28年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成26年度	事業財源の枯渇を回避するための取組に着手するタイミングを計る指標（財務数値）を作成
未定	構成市町に対し、指標の説明
未定	構成市町に対し、追加出資の要請等を行う

3 情報公開について

(1) 石巻市の指導方針

積極的な情報公開に努めること。

(2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

財源の長期予測や設定した指標（財務数値）について積極的に情報公開に努める。

(3) 平成26年度から平成28年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成26年度	中長期計画（指標等）の作成
未定	中長期計画の公開

石巻産業創造株式会社 改革に向けた取組方針実施計画

1 法人が担うべき役割の明確化

(1) 石巻市の指導方針

新たに委託する事業を着実に実施し、また、事業実施に当たっては、「石巻市の産業復興の中核的な役割」を果たすため、実施事業の効果を検証すること。

(2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

弊社が担うべき本来の役割を果たすべく、平成 26 年度の業務内容については、創業に対する支援や相談窓口の一本化など、これまでの委託事業内容に比べて充実したものとなっている。現在、石巻市が国の認定に向けて作業を進めている「創業支援事業計画」に基づき、経済団体や金融機関との有機的なネットワークの構築を図り、アンケートなどによる事業効果の検証を行いながら、これらネットワークの中核的な役割を担っていく所存である。

(3) 平成 26 年度から平成 28 年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成 26 年度	創業支援事業計画に基づく各種事業の展開、人材データのストック及び各種事業の効果検証準備
平成 27 年度	各種事業の効果検証と参加者の人材データのストック
平成 28 年度	各種事業の効果検証と事業への反映及び参加者の人材データのストック

2 法人の体制（人員）の再検討

(1) 石巻市の指導方針

新たに実施する委託事業において、人員を含む体制の強化と関係団体との連携体制を構築すること。

(2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

委託事業において臨時社員の確保を予定しており、若干ながら体制の強化に向かって一歩前進と考えているものの、委託事業での体制強化では本質的な問題解決には程遠いと思われる。他の自治体に数多く見られるように、第三セクターとしてのプロパーを育てながら

産業振興のエキスパートを養成し、地域の企業とのネットワークを長いスパンで構築できる人材の確保について、市と協議を重ねながら実現に努めていく。

(3) 平成26年度から平成28年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成26年度	委託事業による臨時社員の確保とプロパー確保の可能性模索
平成27年度	委託事業による臨時社員の確保とプロパー確保の手法検討
平成28年度	委託事業による臨時社員の確保とプロパー確保

3 業務別の活動指標と成果指標の設定・共有

(1) 石巻市の指導方針

活動指標及び成果指標の再検討及び事業実施後のフォローアップを行い、事業成果を踏まえ、新たな事業展開を検討し、独自事業実施若しくは市委託事業等へ反映していくこと。

(2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

創業支援事業計画においても指標の設定が行われており、事業を展開する中で連携する支援機関とともにフォローアップを行っていく。また、現時点においても、若者がICTを活用して起業した団体を支援するなどの事業展開を行っており、今後も石巻市との連携のもとに、新たな事業を模索していきたい。

(3) 平成26年度から平成28年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成26年度	創業支援事業計画の実施及びフォローアップ、ICT関連事業
平成27年度	上記及び新事業の計画策定
平成28年度	上記及び新事業の実施

4 法人ならではの産業振興の推進

(1) 石巻市の指導方針

新規事業においては、石巻専修大学をはじめ、市内金融機関や経済団体と連携した取組が必須となることから、今後の産業支援に向けた体制を構築すること。
また、連携を進めていく中で、新たな事業展開を検討し、独自事業実施若しくは市委託事業等へ反映していくこと。

(2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

現在、認定を目指している創業支援事業計画において、石巻専修大学や商工会議所・商工会、金融機関、NPO との連携組織が構築されていることから、これが効果的に機能するよう、石巻市とともに調整機関として活動していく。その中で生まれた新たな事業展開や支援スキームについては、国の補助事業などの導入を検討するとともに、石巻市と連携した支援プログラムとして委託事業に反映できるよう努めていく。

(3) 平成26年度から平成28年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成26年度	創業支援事業者との連携組織構築及び具体的な支援活動実施
平成27年度	連携組織による具体的な支援活動実施及びスキームの検討
平成28年度	石巻市及び創業支援事業者と連携した新たな事業展開

網地島ライン株式会社 改革に向けた取組方針実施計画

1 財務状況の把握と情報公開について

(1) 石巻市の指導方針

財務諸表の項目について、積算根拠がわかりやすい詳細な資料の提出を検討すること。

(2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

詳細な資料として、決算報告書の内訳書ベースにて別途作成し、追加提出することとする。ただし、追加提出する資料については、個人情報保護の観点から、特定個人の所得が分からないよう留意して作成する。

(3) 平成26年度から平成28年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成26年度	株主総会承認後の決算報告書をベースとした各種内訳書の提出
平成27年度	株主総会承認後の決算報告書をベースとした各種内訳書の提出
平成28年度	株主総会承認後の決算報告書をベースとした各種内訳書の提出

2 債務超過と累積欠損の解消について

(1) 石巻市の指導方針

法人自らが航路改善協議会の構成委員となり、市のみならず、国、県とも情報を共有しながら、今後の経営課題の解決に向けた航路改善計画を検討すること。

(2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

当法人においても、航路改善協議会の参画については、運航事業者として当然の責務であると認識していることから、国、県、市と情報を共有しながら航路改善計画を策定する。

(3) 平成26年度から平成28年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成26年度	航路改善協議会参画、航路改善計画策定
平成27年度	航路改善計画に基づく事業運営
平成28年度	航路改善計画に基づく事業運営

3 新造船について

(1) 石巻市の指導方針

航路改善協議会により策定された航路改善計画を遵守し、新造船事業に取り組むこと。

(2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

新造船に関しては、弊社としても利用者の安全に関わる最重要課題であることから、航路改善協議会の早期設置を望むとともに、前述同様に国、県、市と情報を共有しながら航路改善計画に新造船事業を盛り込み、事業実施を進めていく。

(3) 平成26年度から平成28年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成26年度	航路改善協議会参画、航路改善計画策定
平成27年度	航路改善計画に基づく船舶設計及び建造
平成28年度	航路改善計画に基づく船舶建造

4 離島への観光客増加策について

(1) 石巻市の指導方針

離島航路関連インフラの復旧時期に合わせ、具体的な観光客増加策を検討すること。

(2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

今後実施可能な観光イベント等を検討していく。

(3) 平成26年度から平成28年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成26年度	イベントの企画、実施
平成27年度	イベントの企画、実施
平成28年度	イベントの企画、実施